

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年4月30日(2020.4.30)

【公開番号】特開2018-164511(P2018-164511A)

【公開日】平成30年10月25日(2018.10.25)

【年通号数】公開・登録公報2018-041

【出願番号】特願2017-62449(P2017-62449)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月23日(2020.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて識別情報の変動表示を行い、識別情報の変動表示の表示結果が特定表示結果になることに基づいて、遊技者に所定の利益を付与し得る特別遊技が実行可能となる遊技機であって、

遊技球が流下可能な遊技領域と、

識別情報の変動表示に伴って所定の演出を表示可能な演出表示部と、

識別情報の変動表示回数を表示可能な回数表示部と、を備え、

前記演出表示部は、前記遊技領域の内側に設けられており、

前記回数表示部は、前記遊技領域の外側に設けられている

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技機の前面側を構成し、その前面側から前記遊技領域を視認可能とする視認窓を含んで構成される前面枠と、を備え、

前記回数表示部は、前記前面枠に設けられる

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記回数表示部に表示される変動表示回数の表示又は非表示を切り替えることが可能な表示切替手段を備える

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記表示切替手段は、外部からの入力に基づいて、前記変動表示回数の表示または非表示を切り替えることが可能である

ことを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

【請求項5】

前記演出表示部では、前記変動表示の表示結果が特定表示結果となる変動表示に伴って特定変動演出が表示可能であり、

前記演出表示部に前記特定変動演出が表示される場合、前記回数表示部に表示される変動表示回数の表示色が所定の通常色から特別色に変化することがある

ことを特徴とする請求項1から4の何れか一項に記載の遊技機。

【手続補正2】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0006**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0006】**

前述の課題を解決するために、本発明は以下の構成を採用した。

(1) 手段1の遊技機は、

所定条件の成立に基づいて識別情報の変動表示を行い、識別情報の変動表示の表示結果が特定表示結果になることに基づいて、遊技者に所定の利益を付与し得る特別遊技が実行可能となる遊技機であって、

遊技球が流下可能な遊技領域と、

識別情報の変動表示に伴って所定の演出を表示可能な演出表示部と、

識別情報の変動表示回数を表示可能な回数表示部と、を備え、

前記演出表示部は、前記遊技領域の内側に設けられており、

前記回数表示部は、前記遊技領域の外側に設けられている

ことを要旨とする。

(2) 手段2の遊技機は、手段1の遊技機において、

遊技機の前面側を構成し、その前面側から前記遊技領域を視認可能とする視認窓を含んで構成される前面枠と、を備え、

前記回数表示部は、前記前面枠に設けられる

ことを要旨とする。

(3) 手段3の遊技機は、手段1又は2の遊技機において、

前記回数表示部に表示される変動表示回数の表示又は非表示を切り替えることが可能な表示切替手段を備える

ことを要旨とする。

(4) 手段4の遊技機は、手段3の遊技機において、

前記表示切替手段は、外部からの入力に基づいて、前記変動表示回数の表示または非表示を切り替えることが可能である

ことを要旨とする。

(5) 手段5の遊技機は、手段1から4の何れかの遊技機において、

前記演出表示部では、前記変動表示の表示結果が特定表示結果となる変動表示に伴って特定変動演出が表示可能であり、

前記演出表示部に前記特定変動演出が表示される場合、前記回数表示部に表示される変動表示回数の表示色が所定の通常色から特別色に変化することがある

ことを要旨とする。